

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)介護保険認定審査会事業	会計名称 予算科目	介護保険特別会計 1 款 1 項 3 目 事業番号	8010	担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中塚正洋	
法令根拠等	介護保険法				実施期間 【開始】	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践				【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	被保険者が介護保険の給付を受けるために必要な認定の審査・判定機関であり、判定は公平かつ客観的に行うことにより高齢者の福祉の向上に繋がる。						
事業の対象	伊予地区介護認定審査会委員等	事業の目的	要介護認定、更新申請、区分変更等の審査判定業務を行うために設置している介護認定審査会の運営				
事業の内容(整備内容)	伊予地区介護認定審査会事務局として、審査会委員報酬の支出、資料の作成、日程調整等を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	委員の任期中の退任に係る補欠委員の選任等の対応を適正に行い、審査会運営の維持に努める。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績			
直 接 事 業 費	16,409	18,692	0	0	0	18,005	要介護認定審査件数 認定審査会開催回数	件 回	4029 178	5100 190	2513 92	4961 178			
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0									
	県支出金	0	0	0	0	0									
	地 方 債	0	0	0	0	0									
	そ の 他	9,092	10,480	0	0	0									
	一 般 財 源	7,317	8,212	0	0	7,720									
職員の人工(にんく)数	0.70	0.70				0.70									
1人工当たりの入件費単価	7,982	7,992				7,992									
※ 直接事業費+入件費	21,996	24,286				23,599									
主な実施主体	伊予市	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	直接実施												
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計			
							20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000			
成 果 指 標	指 標	要介護認定審査件数			単位 件	→	区 分 年 度	前 年 度	1 年 度	2 年 度	目 標	毎 年 度			
	指標設定の考え方	要介護認定審査件数をにより、介護保険サービス利用者の推移及び介護給付費の推移が想定できる。					目 標	5100	5100	5000	5000				
	指標で表せない効果						実 績	4029	4961						

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		1市2町による伊予地区で事務局運営をすることにより、効率的な介護認定審査会運営を行えている。										
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点	審査委員、事務職員ともに積極的に研修に参加し、公正な審査を行うよう努めている。、また、今年度第1回期審査会により審査委員を医療、保健、福祉の多種多様分野から委員数を増やして委嘱し審査委員の負担を軽減するとともににより専門的で公正適切な審査を行いうよう努めることができた。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5							
		有効性	事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題	今年度は平成29年度中に有効期間24ヶ月の認定を受けた判定が、更新時期となり件数が昨年と比較し932件増加したものの一回の開催で審査件数を多く審査するよう調整を工夫することで開催件数を抑え、審査委員や職員の事務負担を軽減するよう努めた。			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的是十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多くである。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 介護保険法に基づく事業であり、継続が必要である。			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	介護保険法に基づき、継続実施が必要である。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的是十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多くである。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	